

平成28年度 松山市臨時的任用職員
急患医療センター薬剤師募集要領

1. 試験区分及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	勤務場所
薬剤師	1名程度	松山市急患医療センター（萱町六丁目）

2. 職務内容

調剤・服薬指導等業務

3. 受験資格

- (1) 薬剤師資格を有すること。
- (2) 次の①から⑤に該当しない者
 - ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者含む）
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 申込方法

市販のA4判（A3判2つ折り）の履歴書に必要事項を記入、3ヶ月以内に撮影した顔写真を添付のうえ、資格免許証の写しとあわせて松山市保健所医事薬事課まで持参又は郵送してください。

5. 受付期間

平日（月曜日から金曜日まで）【年末年始（12月29日から1月3日）、祝日除く】の午前8時30分から午後5時15分まで、随時受け付けています。
（ただし、採用者が決定した場合には受付を終了します。）

6. 勤務条件（平成28年11月1日現在）

- (1) 勤務時間 深夜帯 0：00～8：00
- (2) 勤務日等 毎週火曜日 週1回程度
- (3) 賃金日額 深夜帯 21,770円
- (4) 雇用期間は6ヶ月です。（成績により更新あり）
- (5) 勤務不良等に該当する場合には、任用期間中であっても解雇します。

7. 試験方法

口述試験（面接試験） 詳細は後日通知します。

8. 面接日時

面接日が決まり次第、電話連絡及び郵送にて日時をお知らせします。

9. 合格者の決定及び採用

- (1) 口述試験の評定により合格者を決定し、松山市臨時的任用職員（薬剤師）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という）に登載します。
- (2) 候補者名簿の有効期限は、名簿登載後1年間です。
- (3) 最上位者を採用し、他の候補者名簿登載者については欠員が生じた場合に成績順に行います。ただし、欠員の状況によっては、採用されない場合もあります。

10. 福利厚生等

通勤手当及び公務上における災害補償

11. その他

- (1) 受付後、試験日程を履歴書記載の現住所へ通知します。
- (2) 原則として一般の職員と同様に守秘義務などの地方公務員法の規定が適用されます。

12. お問い合わせ先

〒790-0813 松山市萱町六丁目30-5

松山市保健所 医事薬事課 急患医療センター担当

Tel 089-911-1804 Fax 089-923-6618